

津和野町職員採用試験受験案内

令和8年度津和野町職員採用試験実施要綱

津和野町の職員採用試験を次のとおり行いますので、お知らせします。

1. 採用予定職種・人数・受験資格等

職 種	採用予定 人 数	受験資格（年齢、その他要件）
一般事務（Ａ）	若干名	昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
一般事務（Ｂ） [障がい者対象]	若干名	次の要件をすべて満たす人 ・昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 ・身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている人 ・活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人 ・介助者なしに勤務時間（1日7時間45分、1週5日）の職務遂行ができる人
土木（Ｃ）	1名	昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
建築（Ｄ）	1名	昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
保健師（Ｅ）	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人（令和9年3月末までに資格を取得する見込みの人を含む）
社会福祉士 （Ｆ）	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人（令和9年3月末までに資格を取得する見込みの人を含む）

上記にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党及びその他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 第1次試験

- ① 日 時 令和8年9月20日（日） ※ 応募の状況により試験時間を変更する場合があります。

受付時間：9時15分～9時45分

試験時間／職種（Ａ）・（Ｂ）・（Ｅ）・（Ｆ）：9時45分～13時30分（昼休憩含む。）

職種（Ｃ）・（Ｄ）：9時45分～15時30分（昼休憩含む。）

- ② 場 所 いわみーる（浜田市野原町1826番地1）

- ③ 試験内容

- 1) 職種（Ａ）・（Ｂ）・（Ｃ）・（Ｄ）・（Ｅ）・（Ｆ）共通

- ▼ 教養試験[高校卒程度]（受験説明15分、試験120分）

公務員としての必要な一般知識及び知能についての択一式による筆記試験（時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力）

- ▼ 性格特性検査（受験説明10分、試験20分）

公務員に求められる基礎的な性格特性を検査します。

- ▼ 事務適性検査（受験説明10分、試験10分）

事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。

- 2) 職種（Ｃ）・（Ｄ）

- ▼ 専門試験[高校卒程度]（受験説明10分、試験90分）

専門的知識、能力についての択一式による筆記試験

・土木（Ｃ）：数学・物理・情報、土木基礎設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学測量、社会基盤工学、土木施工

・建築（Ｄ）：数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

- ④ その他 第1次試験の可否については、すべての受験者へ郵送でお知らせします。

3. 第2次試験

- ① 日 時 令和8年10月下旬から11月中旬予定
② 場 所 津和野町役場 本庁舎（津和野町枕瀬218番地18）
③ 試験内容
1) 一般常識試験 社会人としての基礎学力や時事問題についての記述試験
2) 論文試験 職務遂行に必要な見識、判断力、思考力等についての論文試験
3) 人物試験 主として人格、性格をみる目的での個別面談
④ その他 第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に直接お知らせします。

4. 受験申込手続

申込書の用紙は、津和野町役場総務財政課または津和野庁舎総合窓口で交付します。
郵送を希望の場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（定型外 角型2号）に140円切手を貼り、必ず同封して請求してください。
ただし、8月6日（木）（必着）までに請求があったものに限り返送します。

- ① 受付期間 令和8年8月17日（月）まで
※ 受験票は、受付期間終了後に郵送します。令和8年8月28日（金）までに受験票が届かない場合は、津和野町役場総務財政課までお問い合わせください。
② 提出書類 「島根県町村等職員採用統一試験申込書」
※ 一般事務（B）[障がい者対象]の場合は、受験資格を確認するため身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳または療育手帳の写しを添付してください。
③ 提出先 津和野町役場総務財政課
※ 受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。
※ 申込書の提出を郵送で行う場合は、8月17日（月）17時15分までに到着するように書留で郵送してください。これを過ぎて到着したものは受け付けできません。

5. 採用等

- ① 採用は、令和9年4月1日以降になります。
② 職種「保健師」、「社会福祉士」については、受験資格を満たさない場合、採用される資格を失います。
③ 労働条件等
1) 給与は、津和野町職員の給与等に関する諸規程によります。
2) 条件付採用期間 6ヶ月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
3) 勤務時間 勤務時間は、8時30分から17時15分まで（うち休憩時間12時00分～13時00分）です。休日は毎週土曜日・日曜日、祝日、年末年始です。
4) 給与等 初任給は、経歴に応じて決定します。このほか、給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
※ 初任給の例 高校卒18歳 月額200,300円（令和8年4月1日現在）
5) 社会保険 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を行います。

【問い合わせ先及び郵送の場合の書類提出先】

津和野町役場 総務財政課 人事担当

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町枕瀬218番地18

Tel：0856-74-0028 Fax：0856-74-0002 Mail：soumu@town.tsuwano.lg.jp

津和野町ウェブサイト <https://www.town.tsuwano.lg.jp/www/index.html>